

【小施策評価(平成29年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	小川 秀樹 内線 697-6230
小施策	26-5	安定給水の確保	評価 シート 作成者	小笠原 美千代 内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
人口減少時代の到来などにより、水需要も長期的に減少することが予測されるなど事業環境は大きく変化している。一方、既存の水道施設は老朽化が進行していることから、その計画的な更新・改築を進めるとともに、災害に強い水道施設を構築していく必要がある。このような現状から水道施設の再構築はダウンサイジングも視野に入れた水道システム自体の見直しの必要性が高まっている。	災害等のリスクへの対応、環境対策への貢献及び中長期的視点に立った事業運営など、経営環境の変化に即した各種施策を実施することで、市民から信頼され続ける水道事業を推進し、安全でおいしい水の持続的安定供給を目指す。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
水道施設 市民	安全で強靱な施設を維持する。 安全でおいしい水が安定供給される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成29年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標①	有効率	単 位	目指す方向		
		%	↗		
当初値 (H25)	94.0	H31目標値	94.5	H36目標値	95.0
				<ul style="list-style-type: none"> ・有効率 H28:95.7% ⇒ H29:95.7% ・有収率 H28:94.0% ⇒ H29:94.1% ・管路の耐震管率 H28:25.5% ⇒ H29:26.4% ・指標①の有効率はH28と比較し同値であるが、H36の目標値95%を上回る95.7%と非常に高い数値であり、盛岡市の水道管路が健全な状態を維持していることを表している。 ・水道施設を起因とする事故の発生が抑制され、安定供給の信頼性が大幅に向上している。 ・適正な施設更新が維持され、電気・機械・計装設備も適切な仕様が採用され耐震性が向上している。 ・適切な維持修繕により、不具合が発生する確率を少なくすることで、安全でおいしい水を安定的に供給できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次水道事業基本計画に基づき、計画的に経年管更新事業、区画整理関連事業をはじめとした配水管整備を計画的に行ったことなどによる。 ・配水監視システム異常警報、現地パトロール、市民からの通報などで発見された異常箇所について、迅速かつ的確な対応により早期の修繕施工を実施することができたことによる。 ・効率的な施設更新及び維持・修繕を図るため、ローリングを行いながら優先順位を決めて、事業を執り進めたことによる。
				問題点	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による給水収益の減少。 ・水道施設の老朽化に対応した更新事業量の増加。 ・工事の入札不調。 ・人件費、資材単価の高騰。 ・水道施設の老朽化に対応した更新事業量や維持管理費用(修繕費用等)の増加。 ・将来予測されている人口減少に対しては、水道施設の規模縮小も考慮せざるを得ない。 ・現状を維持した規模の更新は、施設利用率が低下し、将来的な事業効率も悪化する。 ・老朽化した水道施設の計画的な更新・改築を進めるとともに、災害に強い水道施設を構築していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、節水機器の普及、節水意識の高まり等があること。 ・高度経済成長期の拡大基調で整備された水道施設の老朽化が進行し、法定耐用年数を迎えつつあること。 ・工事業者の技術者不足があること。 ・震災後の沿岸部の工事増加等による資材や燃料等の高騰があること。 ・老朽化に伴う漏水等により、修繕箇所数が増加傾向を示していること。 ・高度経済成長期の人口増加、都市活動の活性化を前提とした施設整備に対し、人口減少化における現在との施設保有能力の乖離があること。
指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用等)	単 位	目指す方向		
		%	↗		
当初値 (H25)	89.0	H31目標値	90.7	H36目標値	92.5
				<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設見学会、浄水場一般公開、水道サービス週間において、多くの市民の参加や見学、申込みがあった。 ・平成29年6月に水道記念館の一般公開を再開し、市民が記念館を訪れることで、水道事業に対する理解を深めた。 ・水道法の水質基準に適合するように浄水し、常に給水区域内の需要に応じた水量を供給した。 ・全ての項目で水質基準を十分に満たしていることから、利用者に対して安全で品質の良い水を供給できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙発行、ホームページ更新など各種の広報活動を行い、水道水に関する情報を継続して発信した。 ・水道記念館の再開にあたり、広報活動に努め、周知を図った。 ・施設を適正に運転管理するとともに、施設が常時正常運転可能な状態に保つために施設の点検整備を行った。 ・「水安全計画」を作成し、水質管理を行っている。 ・水道GLPを取得・更新することで水質検査体制の整備を図っている。
				問題点	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の直接飲用の割合が減少している。 ・水道記念館の公開当初は、市民が訪れていたが、現在見学者は殆どいない。 ・水道記念館管理業務では、小施策で目指す成果が十分達成できない。 ・人口減少時代の到来などにより、水需要も長期的に減少することなどが予測されるなど、事業環境は大きく変化している。 ・良好な水源涵養機能を持つ森林が減少する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル飲料等の水道水以外の飲用水が広く普及していること。 ・水道記念館への公共交通機関が不便であること。 ・水道記念館公開に関して、市民に対する周知が不十分であること。 ・小施策で目指す成果を得られるような水道記念館の見学者が望めないこと。 ・林業の低迷により、森林の適切な維持管理ができなくなること。
指標③	鉛製給水管率	単 位	目指す方向		
		%	↘		
当初値 (H25)	28.9	H31目標値	25.1	H36目標値	21.3
				<ul style="list-style-type: none"> ・鉛製給水管の残存数が前年度末から925件減少し、鉛製給水管率が減少している。 ・鉛製給水管布設替え工事費補助金交付制度の利用が19件/年あった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛製給水管解消事業第二期実施計画に基づき、広報により補助金交付制度の活用促進を図るとともに、関連事業による鉛製給水管の解消を進めることにより、鉛製給水管率が減少している。 ・経年管更新事業に伴う給水管の切替により鉛製給水管を廃止した。
				問題点	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> ・宅地内に残存する鉛製給水管の解消があまり進まない。 ・補助金交付制度の利用件数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付制度(補助率6/10)を利用した場合でも、工事費に所有者負担が生じることから、宅地内の解消が進まないこと。 ・補助金交付制度の申請事務が発生することから、申請の実務を行う工事業者が敬遠する傾向があること。

今後の方向性(平成30年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ★…30年度着手済または着手予定 ☆…31年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> ★ アセットマネジメントを踏まえて投資の平準化を行いながら、経年管更新による効果が高い高級鋼鉄管、硬質ポリ塩化ビニル管を優先的に継続して更新することで、耐震性の向上と有効率向上による経営基盤強化を図る。 ★ 異常箇所の迅速な修繕施工を引き続き実施するため、修繕工事受託業者との更なる連携強化を図る。 ☆1 予算確保の方策や、限られた予算内での効率的な施設整備について、検討する。 ☆2 老朽化施設の更新需要が増大する時代には、計画的な資産管理を行う。 ☆3 施設更新時に、余剰分を廃止するか規模縮小するか、或いは一定の目的のために更新して保有するか判定する。 ☆4 日常点検による不具合の早期発見や定期点検による計画的維持修繕と、アセットマネジメントを活用した効率的な施設整備を実施する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ★ 定期的な広報活動が必要である。 ☆1 記念館管理業務は、浄水場等運転・管理業務事業に統廃合する。 ☆2 災害時のリスクへの対応、環境対策への貢献及び中長期的視点に立った事業運営など、経営環境の変化に即した各種施策を実施し、市民から信頼される水道事業の推進と、安全でおいしい水の持続的安定供給を図る。 	
<ul style="list-style-type: none"> ★ 補助金交付制度の見直し(補助対象の拡大、補助率)を検討し、制度の活用促進を図る。 ★ 工事業者への情報提供、上下水道局ホームページ及び広報紙「みずの輪」を活用して所有者への周知を継続して行う。 ★ 鉛製給水管の所有者に対する個別周知について検討する。 	